

第3編 海岸編

本設計業務にあたっては、福岡県（県土整備部）の「設計業務等共通仕様書」（令和7年10月）中の第3編海岸編を準用する。

なお、文中に記載されている以下の字句については、左段を右段に読み替えて使用すること。

調査職員（総括調査員、主任調査員及び調査員）	→	監督員
------------------------	---	-----

福岡県（県土整備部）設計業務等共通仕様書
福岡県（県土整備部）HP
トップページ > 県政情報 > 入札・公募・公売 > 技術情報（県土整備部） > 測量業務共通仕様書・地質調査業務共通仕様書・設計業務等共通仕様書・様式
測量業務共通仕様書・地質調査業務共通仕様書・設計業務等共通仕様書（令和7年）

目次【参考】

第3編 海岸編

第1章 海岸構造物設計

- 第1節 海岸構造物設計の種類
- 第2節 堤防、護岸設計
- 第3節 胸壁設計
- 第4節 突堤設計
- 第5節 離岸堤設計
- 第6節 潜堤・人工リーフ設計
- 第7節 消波堤設計
- 第8節 津波防波堤設計
- 第9節 砂浜設計
- 第10節 附帯設備設計
- 第11節 成果物